

## 高齢者安心見守り事業

離れて暮らす家族が、ひとり暮らし高齢者等の日常の安否確認ができる **見守り機器の購入費の一部を補助** します。

**対象者** 町内に居住し、かつ、伯耆町に住民登録をしている次の①～④のいずれかに該当する人

- ① 高齢者の単身世帯の人
- ② 高齢者のみの世帯の人
- ③ ①、②に準ずる世帯の人
- ④ 町長が特に必要と認める人



**補助対象機器** 補助対象者が居住するところに設置する機器で、次の①、②のいずれかを満たすもの  
①無線センサーまたは無線通信機などを内蔵した機器であって、安否が確認できるもの  
②電気等の使用状況から安否が確認できるもの

**補助対象経費** 補助対象機器1台の購入費用、設置費用（通信費用は補助対象外）

**補助金額** 補助対象経費の4/5に相当する額と1万円を比較し、いずれか低い方の金額  
※1世帯につき1回限りの補助となります。

**申請について** **補助対象機器購入前に申請** が必要です。  
申請は随時受け付けています（予算がなくなり次第、終了）。  
申請には、**地域協力員1名**の届け出が必要です。  
※地域協力員とは、高齢者等の近所の人で、異変があった際にすぐに駆け付けられる人のことです。  
※制度の詳細、申請書等はホームページに掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先

健康対策課 生活相談室 ☎ 0859-68-5535



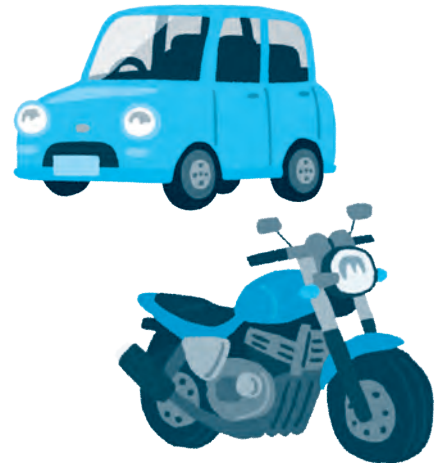
◀ 伯耆町  
ホームページ

## 口座振替利用者への車検用納税証明書送付廃止

令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）が導入され、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となりました。

これに伴い、軽自動車検査協会で車検を行う車両については、令和6年度から「継続検査（車検）用納税証明書」の送付を廃止しています。

また、令和7年4月から、軽JNKS未対応だった二輪の小型自動車（総排気量250cc超のバイク等）も対応可能となったため、令和7年度から口座振替後の「継続検査（車検）用納税証明書」の送付を廃止します。振替結果は預（貯）金通帳でご確認ください。



問い合わせ先

住民課 税務室 ☎ 0859-68-3114



◀ 伯耆町  
ホームページ